

## 山元町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 山元町

事 業 名 : 下水道事業(特定環境公共下水道・農業集落排水)

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	特環 平成5年4月2日 (供用開始後32年) 農集 平成9年4月1日 (供用開始後28年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適(全部適用)
処理区域内人口密度	特環 13.9人/ha (令和6年度末時点) 農集 3.4人/ha (令和6年度末時点)	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	特環 1か所 農集 2か所(上平農集、磯農集)		
処 理 場 数	特環 山元浄化センター 1か所 農集 上平、磯 2か所		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成29年3月31日に中浜農集を廃止(東日本大震災による集団移転等により区域消失) 平成31年3月31日に坂元農集を廃止し、坂元地区の一部を特環に編入(将来の更新投資を考慮した上で事業統合)		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	〇2か月分 (下水使用料)				
	区分	排出汚水量	金額		
	基本使用料	20m <sup>3</sup> まで	3,140円		
	超過使用料 (1m <sup>3</sup> につき)	21m <sup>3</sup> から40m <sup>3</sup> まで	175円		
		41m <sup>3</sup> から100m <sup>3</sup> まで	195円		
		101m <sup>3</sup> から200m <sup>3</sup> まで	210円		
201m <sup>3</sup> から1,000m <sup>3</sup> まで		200円			
	1,001m <sup>3</sup> 以上	190円			
業務用使用料体系の 概要・考え方	同上				
その他の使用料体系の 概要・考え方	同上				
条 例 上 の 使 用 料 *2 ( 2 0 m <sup>3</sup> あ た り ) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和4年度	3,320 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 ( 2 0 m <sup>3</sup> あ た り ) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和4年度	3,783 円
	令和5年度	3,320 円		令和5年度	3,779 円
	令和6年度	3,320 円		令和6年度	3,794 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

<p>職員数</p>	<p>○本町の下水道事業については、水道事業とともに特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業を経営しています。 平成18年度から上下水道の管理部門を統合して、上下水道事業一体運営を行うことで管理コスト削減を図りました。 平成21年度からは特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業に地方公営企業法の適用を行い、公営企業として経営能力の向上を図っています。 東日本大震災以降は需要者の減少による収益の急激な低下、罹災した施設を廃止することによる償却コストの急激な膨れ上がりに際し、一般会計からの巨額の一時借入、減収対策事業債を発行することや他自治体からの自治法派遣職員の活躍により復旧・復興事業に取り組んできました。 平成27年度からは上下水道事業包括的民間委託を本格実施し、浄水・汚水処理施設の運用及び窓口業務等を民間に委託することによる、管理コストの削減及び効率的な民間手法の採用を行い、包括的民間委託のモニタリング等を通じ、技術の継承を図るとともに安全・安心な水環境の確保に鋭意、取り組んでいます。 令和7年度からは、組織再編により、管理職を一般会計部局と併任することで、更なる人件費の削減を図りました。</p> <div data-bbox="550 555 1289 936" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>R8.3.31現在</p> </div>
<p>事業運営組織</p>	<p>○平成18年度から上下水道の管理部門を統合して、上下水道事業一体運営を行うことで管理コスト削減を図りました。 平成21年度からは特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業に地方公営企業法の適用を行い、公営企業として経営能力の向上を図っています。 令和7年度からは、組織再編により、管理職を一般会計部局と併任することで、更なる人件費の削減に努めています。</p>

(2) 民間活力の活用等

<p>民間活用の状況</p>	<p>ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)</p> <p>○東日本大震災以降支援を受けた横浜市との関係から、横浜市水道局が100%出資する横浜ウォーター(株)と平成25年度から経営アドバイザリー契約を結び、包括的民間委託モニタリング、財政計画、料金改定検討、長寿命化対策、機器管理台帳整備等一貫したサポートを受け、直面する財政難に経営健全化により対応しています。 ○平成27年度から5年契約により本格実施した上下水道事業包括的民間委託は、令和7年度から第3期目を迎え、職員数も委託前の10名(震災による派遣職員除く)から令和6年度末は7名となり、人件費の削減及び効率的な事業運営に取り組んでいます。</p>
<p>イ 指定管理者制度</p>	<p>未実施</p>
<p>ウ PPP・PFI</p>	<p>アにおいて実施</p>
<p>資産活用の状況</p>	<p>ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4</p> <p>イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5</p>
	<p>未実施</p>

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。  
\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

**(3) 経営比較分析表を活用した現状分析**

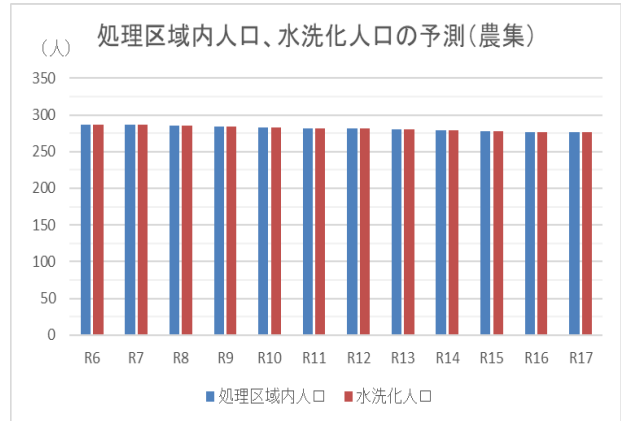
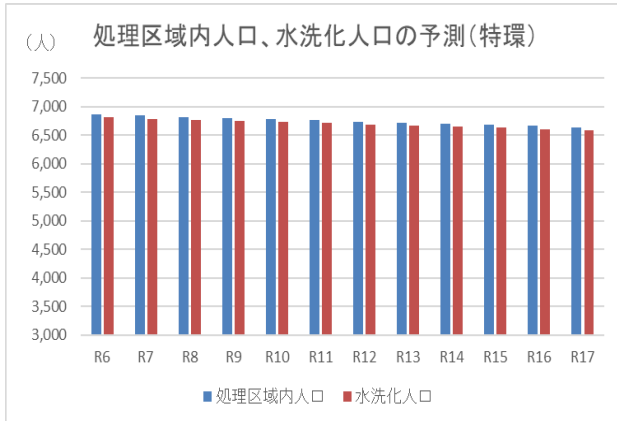
※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

別添「令和5年度 経営比較分析表」参照。  
 経営比較分析表は、経営や施設の状況を表す経営指標であり、経年比較や他の類似団体との比較・分析を行うことで、経営状況や課題を的確に把握することが出来ます。

**2. 将来の事業環境**

**(1) 処理区域内人口の予測**

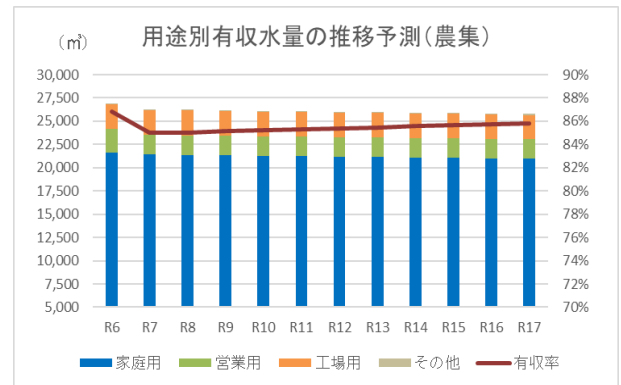
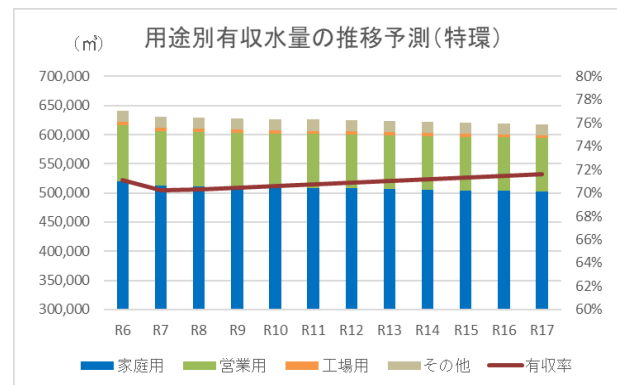
本町における令和6年度時点の処理区域内人口は、特環で、6,860人、農集で287人となっています。今後の処理区域内人口及び水洗化人口については、行政区区域内人口の減少率を乗じて予測しています。



**(2) 有収水量の予測**

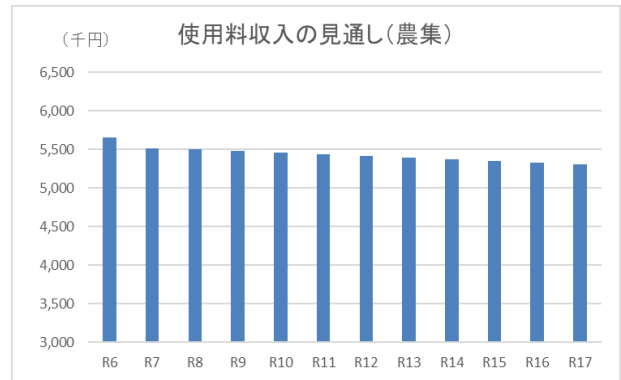
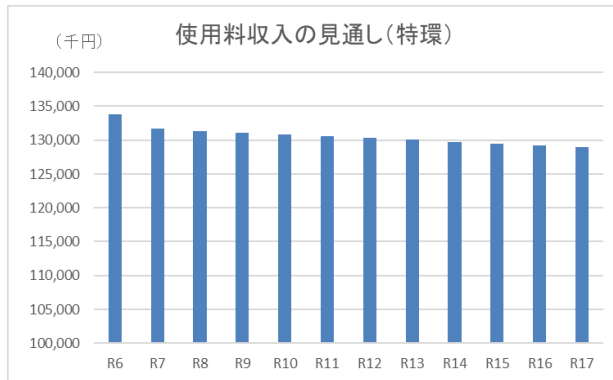
令和6年度時点の有収水量については、特環で641千 $m^3$ 、農集で24千 $m^3$ となっています。有収率は下水道事業全体で71.65%となっており、雨水等の不明水の流入による無効水量が影響し低い状況であるため、有収率の向上のため不明水調査を重点的に実施するものの、水洗化人口の減少に伴い、有収水量は、減少が見込まれます。

収益の大半を占める家庭用水量は、水洗化人口の増減率を加味し見込んでおり、その他の用途別の水量については、近年の増減率を加味し見込んでおります。



### (3) 使用料収入の見通し

令和6年度時点の使用料収入は、特環で133,789千円、農集で5,649千円となっています。使用料収入の推計に当たっては、上記の有収水量に使用料単価を乗じることにより算定しており、有収水量の減少に伴い、使用料収入も徐々に減少していく見込みとなっております。



### (4) 施設の見通し

山元町特定環境保全公共下水道は平成5年度の供用開始から32年を経過しており、今後の施設更新には多額の費用が見込まれるため、可能な限り、投資を平準化し、健全性の確保に努めていきます。

### (5) 組織の見通し

本町では、業務の効率化を図るため、上下水道事業を一体的な組織体制で運営しています。これまで、平成27年度から導入した包括的民間委託や、令和7年度からの組織再編により組織体制の見直しを図ったことから、今後も現体制を継続する予定としています。

## 3. 経営の基本方針

下水道事業は、家庭等から排水される汚水を処理して、公共用水域の水質保全や生活環境保全の役割を担い将来にわたり持続的かつ安定的に提供することを経営の基本とします。  
ストックマネジメントに基づく長寿命化及び更新計画を着実に実施し、事業資金については、国庫補助金の他、企業債の借入については、慎重に検討していきます。  
広報及びホームページのみならず、ワークショップの開催やイベント参加を通じ下水道の仕組みや施設の役割、下水道使用料体系、事業進捗状況など下水道事業全般に係る情報提供を進めていきます。  
下水道使用料の収納方法は、サービス向上を図る観点から手法を検討します。  
下水道事業の専門的技術や知識は、横浜ウォーター㈱とのアドバイザー業務を活用し、継承及び習得に努めていきます。

#### 4. 投資・財政計画(収支計画)

##### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

##### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

###### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<p>【特定環境保全公共下水道事業】 特定環境保全公共下水道は供用開始から32年が経過し、施設が老朽化しているため、ストックマネジメントに基づき、山元浄化センターの更新工事を行います。 また、老朽管の更新事業についても、計画的に実施します。</p> <p>【農業集落排水事業】 農業集落排水事業は、供用開始から28年が経過し、施設が老朽化していることから、ストックマネジメントに基づき、更新工事を行います。</p>
-----	---

<p>老朽化した施設・設備や管路等の更新を重要度と優先度を考慮し計画的に実行します。</p> <p>【特定環境公共下水道事業】 山元浄化センターの更新事業として、R9年度～R17年度まで、平均年1億6千万程度を計上(R18年度以降も継続) 老朽管の更新事業として、R8年度～R17年度まで、年2～4千万円を計上(R18年度以降も継続)</p> <p>【農業集落排水事業】 上平処理場及び磯処理場の更新事業として、R11年度～R17年度まで、年5百万円～3千万円を計上 老朽管の更新事業については、東日本大震災からの復旧事業において、大部分の更新が完了していることから、R19年度以降に実施</p>
--

###### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	下水道事業を継続的に運営するために必要な主要な資金として、下水道使用料、繰入金、企業債、国庫補助金等の財源を効率的に活用し、安定した事業運営を確保します。
-----	---

<p>・財源の目標に関する事項 収支計画における財源目標は、安定的な事業運営に必要な資金を確保し、特に、下水道使用料収入の安定化を図るとともに、国庫補助金等を積極的に活用し、事業の財政基盤を強化します。</p> <p>・使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項 本町の経費回収率は、令和5年度時点で農集排は、全国平均、類似団体平均を下回っているが、本町の下水道事業の大部分を占める特環では、全国平均、類似団体平均を上回っています。 しかし、今後の人口減少に伴い、使用料収入も徐々に減少していく見込みであり、さらに、施設の老朽化による更新費や維持管理費の増加も見込まれることから、経営は悪化していくものと想定しています。 このことから、将来にわたり安定的な運営を行うため、今後も、使用料改定の必要性を引き続き検討していきます。</p> <p>・繰入金に関する事項 総務省の示す繰出基準に基づく基準内繰入金を計上し経営基盤の強化を図ります。</p> <p>・企業債に関する事項 下水道使用者の世代間の負担を平準化するため、施設の更新にあたっては、企業債を活用することとしていますが、発行額については、中長期的な資金残高を踏まえて検討を行います。 また、資本費平準化債については、資本的収支の資金不足を補填するため、発行しています。</p> <p>・国庫補助金 各事業の補助基準により、事業費の2分の1又は55%を計上しています。</p>
---

###### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>・民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど) 平成27年度から5年契約により本格実施した上下水道事業包括民間委託は、令和7年度から第3期目を迎えています。今後は、包括的民間委託の更新に合わせた委託範囲の拡大やウォーターPPPの導入について検討し、更なる効率的な事業運営に取り組みます。</p> <p>・職員給与費に関する事項 すでに最低限の人員で運営しており、これ以上の職員削減は現状見込めないことから、令和7年度予算を基準に、人件費上昇率を考慮し推計しています。</p> <p>・動力費に関する事項 平成27年度から、コスト削減と効率化を目的に、上下水道事業包括的業務委託に取り組んでいることから、施設の維持管理及び料金業務にかかる費用のほとんどを委託料で見込んでいます。</p> <p>・修繕費、委託料に関する事項 年度毎に大きな増減は見込まれないことから、令和7年度予算を基準に、物価上昇率を考慮し推計しています。</p> <p>・減価償却費 令和6年度までに取得済みの資産については、固定資産台帳を基に現在の償却方法により算出し、令和7年度以降取得見込みの資産については、建物の耐用年数を50年、構築物の耐用年数を50年、機械及び装置の耐用年数を15年として減価償却計算を行うと仮定し推計しています。</p>
---

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	現時点で具体的な計画はありませんが、県及び近隣団体と積極的に情報交換し、コスト削減が期待される広域化・共同化・最適化の施策については、積極的に活用することを検討します。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメント計画に基づき投資の平準化を図ります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	包括的民間委託の更新に合わせた委託範囲の拡大やウォーターPPPの導入について検討します。
その他の取組	該当ありません。

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	将来にわたり安定的な運営を行うためには、適切な使用料の設定が必要であるため、次回の経営計画の見直しを行うR17年度に使用料の見直しを含めた検討を行い、その後も概ね5年毎に検討を行っていく。
資産活用による収入増加の取組について	該当ありません。
その他の取組	該当ありません。

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	包括的民間委託の更新に合わせた委託範囲の拡大やウォーターPPPの導入について検討します。
職員給与費に関する事項	職員の能力向上やスキルの向上に注力し、職務遂行に必要な知識・技術を習得するための研修を充実させるとともに、業務改善を図りながら、人件費の適正化に努めます。
動力費に関する事項	包括的民間委託の中で、受託者に求めていきます。
薬品費に関する事項	包括的民間委託の中で、受託者に求めていきます。
修繕費に関する事項	包括的民間委託の中で、受託業者による内製化を推進し費用減化に取り組みます。
委託費に関する事項	令和12年度からの次期包括的民間委託の更新に合わせた委託範囲の拡大やウォーターPPPの導入について検討します。
その他の取組	該当ありません。

**5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項**

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	PDCAサイクルにより進捗管理を行います。 また、進捗管理の結果に基づき、概ね5年に1回経営戦略を見直します。
---------------------	--

# 経営比較分析表（令和5年度決算）

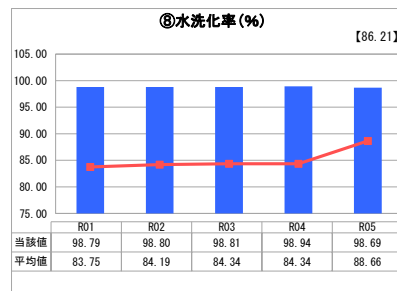
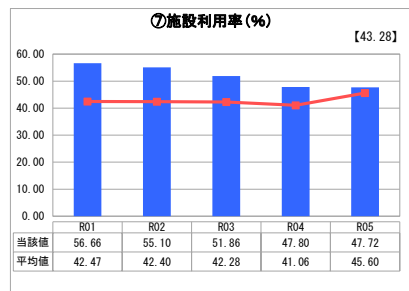
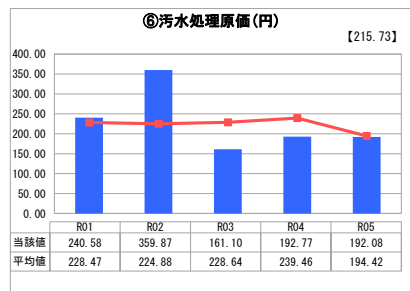
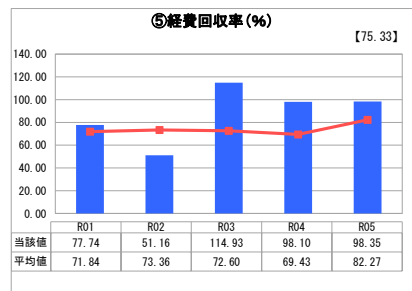
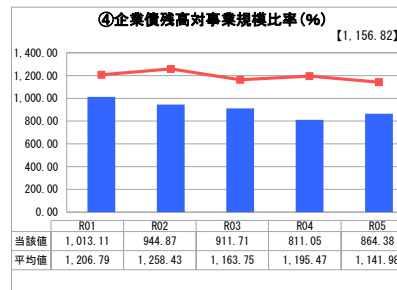
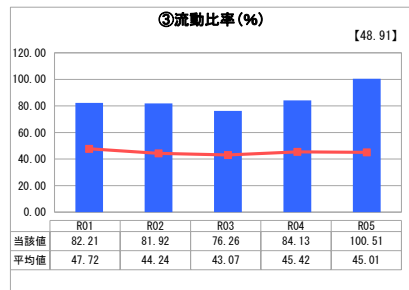
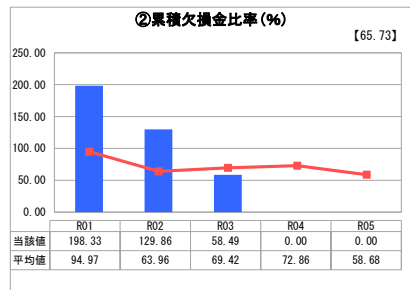
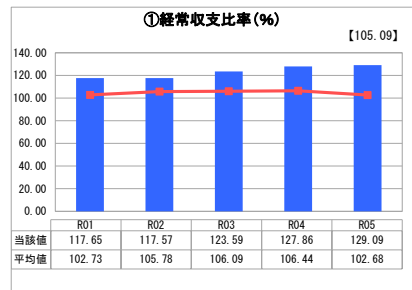
宮城県 山元町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	62.86	59.78	72.14	3,652

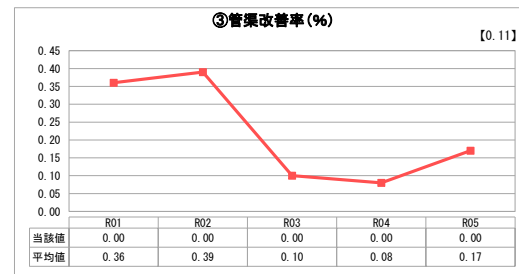
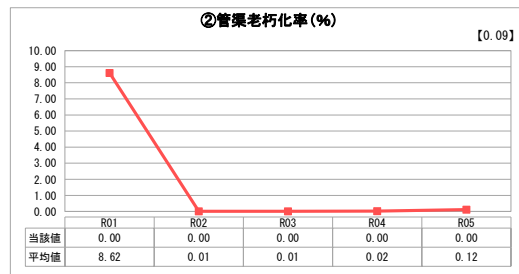
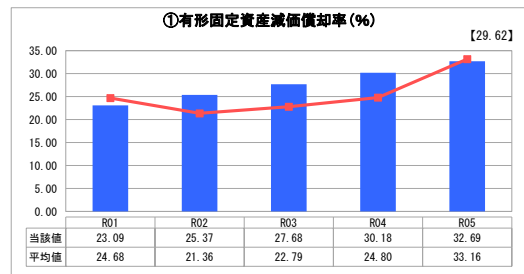
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
11,562	64.58	179.03
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
6,884	4.92	1,399.19

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和5年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率は毎年100%（基準値）を超え、累積欠損金比率は発生していないため、本町の経営状況は良好である。  
 流動比率は、企業債の償還が進み、負債が減少したことで、当年度は100%を超えた。今後も、ストックマネジメントに基づく事業を検討し、適正な企業債の借入を行うことが重要視される。  
 経費回収率は、近年の地震で修繕費が増加したことなどにより、100%を下回った。  
 施設利用率及び水洗化率は、例年平均値を上回っているが、人口減少等により使用料収入の増加は見込めないため、適切な施設管理を維持していく。

### 2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率は、増加傾向にあり施設の老朽化が進んでいる状況にある。今後も経営状況を正確に把握した上で、ストックマネジメントに基づく改築・更新事業を検討し計画的な整備を行っていく。  
 なお、管渠老朽化率及び管渠改善率は、東日本大震災による管渠復旧・復興事業の整備から年数が経過していないため発生していない。

### 全体総括

経営については、黒字となっているが、経費回収率が示すとおり、使用料以外の収入に依存している状況である。  
 今後の取組として、安定した経営の確保に努めるため、ストックマネジメントに基づく改築・更新事業を検討し、事業の平準化を行うことで、更なるコスト削減を図っていく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

# 経営比較分析表（令和5年度決算）

宮城県 山元町

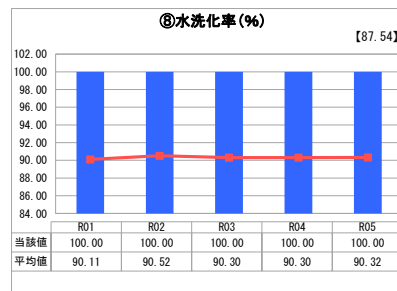
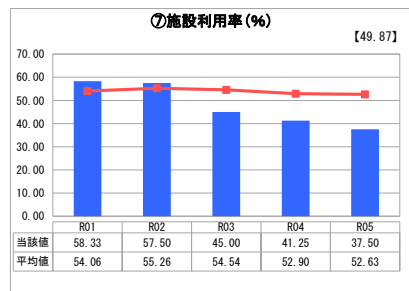
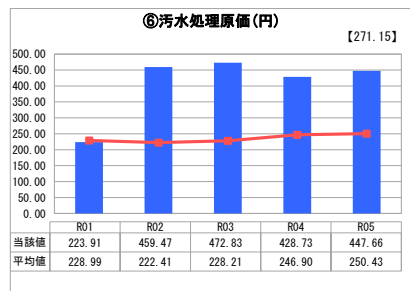
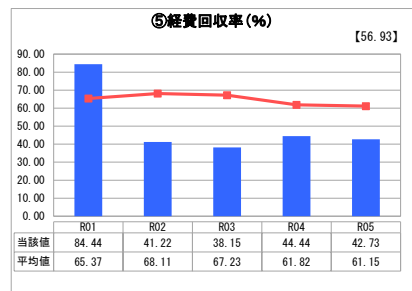
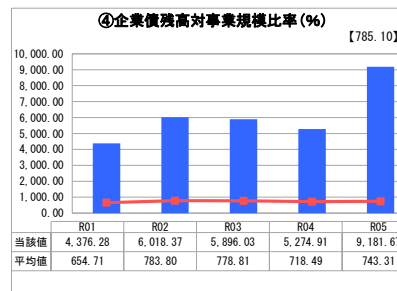
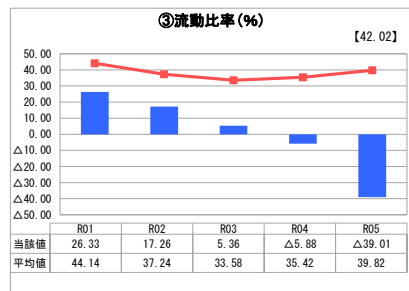
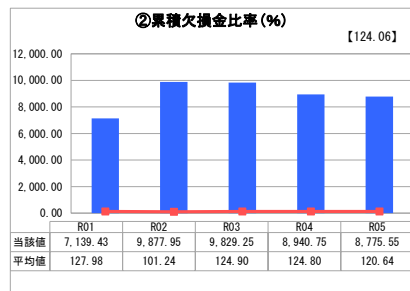
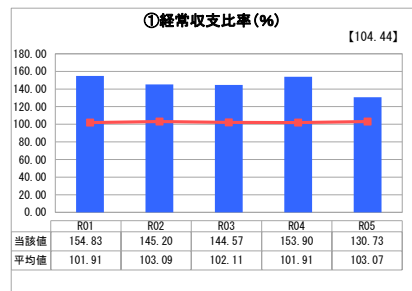
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	38.25	2.44	81.00	3,652

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
11,562	64.58	179.03
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
281	0.85	330.59

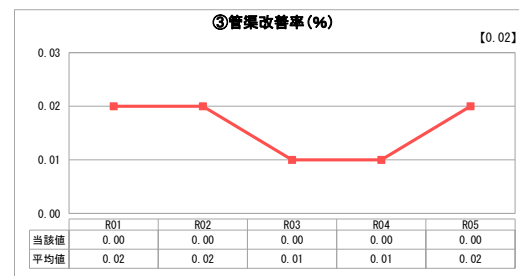
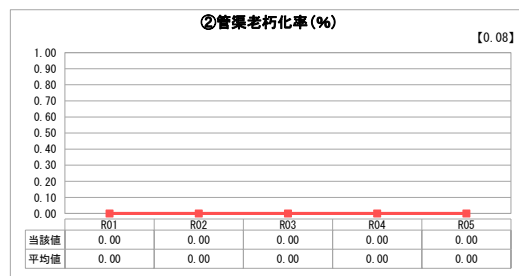
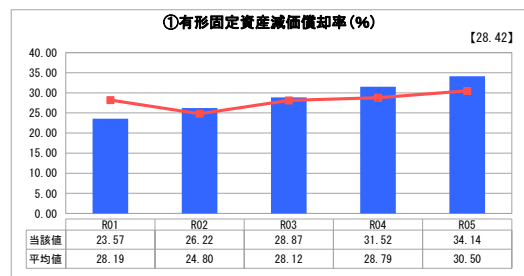
**グラフ凡例**

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和5年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率、汚水処理原価及び水洗化率は、平均値を超えているが、経費回収率は低い推移となっている。これは、使用料で回収すべき経費が使用料以外の繰入金等で賄われていることを示している。今後も人口減少等により使用料収入の増加は見込めないため、コスト削減を行うことにより、現使用料体系を崩さず運営を行っていく。

累積欠損金比率は、令和元年度以降大幅な増加をしている。これは、令和元年度より本事業の一部（約8割）を特定環境保全公共下水道事業へ編入したことが影響している。今後の経営は更に厳しくなるため、動向を注視する必要がある。

流動比率については、現金等の流動資産が少なく、企業債償還金等が多額であるため、改善策が必要である。

企業債残高対事業規模比率においても平均値を大幅に上回っているため、管渠や施設等更新の計画を見定め、適正な企業債の借入を行うことが重要視される。

施設利用率は、平均値を下回っているが、将来の汚水処理人口の減少等を踏まえ、特定環境保全公共下水道施設との統合を検討するなど過大なスペックとならないよう適切な施設管理を維持していく。

### 2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率は、増加傾向にあり平均値を上回っている。今後も経営状況を正確に把握した上で、ストックマネジメントに基づく改善・更新事業を検討し計画的な整備を行っていく。

なお、管渠老朽化率及び管渠改善率は、東日本大震災による管渠復旧・復興事業の整備から年数が経過していないため発生していない。

### 全体総括

経営は、各指標が示すとおり使用料以外の収入に依存し、欠損金および企業債残高が非常に高い状況にあるため経営改善を図っていく必要がある。

また、特定環境保全公共下水道との経営統合や、施設の統合を検討するなど、更なるコスト削減を行うとともに、効率的で安定した経営の確保に努めていく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度	前年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	131,534	129,258	130,315	130,056	129,797	129,540	129,284	129,027	128,771	128,517	128,260	128,007	
	(1) 料金収入	126,764	124,771	124,397	124,139	123,880	123,623	123,367	123,110	122,854	122,600	122,343	122,090	
	(2) 受託工事収益 (B)													
	(3) その他の	4,770	4,487	5,918	5,917	5,917	5,917	5,917	5,917	5,917	5,917	5,917	5,917	
	2. 営業外収益	448,376	434,803	432,755	392,445	398,861	407,221	432,868	445,325	464,332	472,686	465,784	461,132	
	(1) 補助金	231,391	217,649	215,660	210,559	211,539	218,036	233,025	245,092	265,079	271,077	279,200	280,481	
	他会計補助金	231,391	217,649	215,659	210,558	211,538	218,035	233,024	245,091	265,078	271,076	279,199	280,480	
	その他の補助金			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	(2) 長期前受金戻入	216,493	216,316	216,416	181,884	187,320	189,183	199,841	200,231	199,251	201,607	186,582	180,649	
	(3) その他の	492	838	679	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
	収入計 (C)	579,910	564,061	563,070	522,501	528,658	536,761	562,152	574,352	593,103	601,203	594,044	589,139	
	的 収 支 出	1. 営業費用	401,998	435,651	471,092	442,760	454,690	465,188	502,311	512,027	513,264	519,265	508,183	503,336
		(1) 職員給与	5,523	5,787	6,114	6,297	6,486	6,681	6,882	7,089	7,302	7,522	7,748	7,980
基本給		5,523	5,787	6,114	6,297	6,486	6,681	6,882	7,089	7,302	7,522	7,748	7,980	
退職給付														
その他の														
(2) 経費		92,302	126,297	160,011	131,376	131,932	132,500	148,887	149,486	150,101	150,736	151,387	152,055	
動力費														
修繕費		3,185	5,110	28,184	8,546	8,777	9,014	9,256	9,507	9,763	10,027	10,298	10,576	
材料費														
その他の		89,117	121,187	131,827	122,830	123,155	123,486	139,631	139,979	140,338	140,709	141,089	141,479	
(3) 減価償却費用		304,173	303,567	304,967	305,087	316,272	326,007	346,542	355,452	355,861	361,007	349,048	343,301	
2. 営業外費用		40,366	33,136	39,512	40,063	45,407	53,232	59,713	65,162	65,176	64,658	64,027	63,605	
(1) 支払利息		34,636	33,092	39,452	40,003	45,347	53,172	59,653	65,102	65,116	64,598	63,967	63,545	
(2) その他の	5,730	44	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60		
支出計 (D)	442,364	468,787	510,604	482,823	500,097	518,420	562,024	577,189	578,440	583,923	572,210	566,941		
経常損益 (C)-(D) (E)	137,546	95,274	52,466	39,678	28,561	18,341	128	△ 2,837	14,663	17,280	21,834	22,198		
特別利益 (F)	1,921		33	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
特別損失 (G)	275	35	83	81	81	81	81	81	81	81	81	81		
特別損益 (F)-(G) (H)	1,646	△ 35	△ 50	△ 80	△ 80	△ 80	△ 80	△ 80	△ 80	△ 80	△ 80	△ 80		
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	139,192	95,239	52,416	39,598	28,481	18,261	48	△ 2,917	14,583	17,200	21,754	22,118		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	△ 192,319	△ 97,080	△ 44,664	△ 5,066	23,415	41,676	41,724	38,807	53,390	70,590	92,344	114,462		
流動資産 (J)	326,748	357,145	370,239	396,605	421,676	440,547	448,221	424,910	414,152	403,316	394,725	383,766		
うち未収金	2,400	2,028	1,961	1,956	1,952	1,948	1,944	1,939	1,935	1,931	1,927	1,922		
流動負債 (K)	424,899	352,071	301,406	271,903	261,067	235,598	254,184	262,593	273,604	287,912	303,959	288,282		
うち建設改良費分	5,268													
うち一時借入金														
うち未払金	26,316	371	380	391	403	415	427	440	453	467	481	495		
累積欠損金比率 (I)/(A)-(B) × 100)														
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)														
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	131,534	129,258	130,315	130,056	129,797	129,540	129,284	129,027	128,771	128,517	128,260	128,007		
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)														
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)														
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)														

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度		前々年度 (決算)	前年度 決算 見込	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		前年度	当年度												
資本的 収入	1. 企業債	235,000	292,200	280,900	277,800	363,800	327,900	315,300	165,000	160,500	171,100	192,800	203,500		
	うち資本費平準化債	206,700	251,500	198,300	159,500	135,700	122,500	98,300	81,200	84,900	90,500	99,500	112,700		
	2. 他会計出資金			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	3. 他会計補助金	15,277	11,984	10,760	7,828	6,259	4,843	2,356	1,567						
	4. 他会計負担金														
	5. 他会計借入金														
	6. 国(都道府県)補助金	9,865	14,265	15,000	112,200	250,900	213,600	248,500	85,700	85,400	90,400	103,700	101,200		
	7. 固定資産売却代金			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	8. 工事負担金			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	9. その他		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	計 (A)	260,142	318,450	306,664	397,832	620,963	546,347	566,160	252,271	245,904	261,504	296,504	304,704		
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
	純計 (A)-(B) (C)	260,142	318,450	306,664	397,832	620,963	546,347	566,160	252,271	245,904	261,504	296,504	304,704		
	資本的 支出	1. 建設改良費	39,754	55,012	92,067	235,067	483,572	423,584	470,089	174,094	165,592	175,606	201,612	196,618	
うち職員給与費															
2. 企業債償還金		420,221	386,376	351,700	301,026	271,512	260,664	235,183	253,757	262,153	273,151	287,445	303,478		
3. 他会計長期借入返還金															
4. 他会計への支出金															
5. その他				1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
計 (D)	459,975	441,388	443,768	536,094	755,085	684,249	705,273	427,852	427,746	448,758	489,058	500,097			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	199,833	122,938	137,104	138,262	134,122	137,902	139,113	175,581	181,842	187,254	192,554	195,393			
補填 財源	1. 損益勘定留保資金	87,680	89,351	90,651	125,303	131,052	138,924	148,801	157,321	158,710	161,500	164,566	164,752		
	2. 利益剰余金処分額														
	3. 繰越工事資金														
	4. その他	141,530	100,867	61,091	61,273	72,747	57,075	43,089	13,215	29,942	33,468	40,388	40,297		
計 (F)	229,210	190,218	151,742	186,576	203,799	195,999	191,890	170,536	188,652	194,968	204,954	205,049			
補填財源不足額 (E)-(F)								5,045							
他会計借入金残高 (G)															
企業債残高 (H)	3,146,360	3,052,184	2,981,384	2,958,158	3,050,446	3,117,682	3,197,799	3,109,042	3,007,389	2,905,338	2,810,693	2,710,715			

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		前々年度 (決算)	前年度 決算 見込	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		前年度	当年度												
収益的 収支分		231,391	211,538	215,659	210,558	211,538	218,035	233,024	245,091	265,078	271,076	279,199	280,480		
	うち基準内繰入金	231,391	211,538	215,659	210,558	211,538	218,035	233,024	245,091	265,078	271,076	279,199	280,480		
	うち基準外繰入金														
資本的 収支分		15,277	11,984	10,760	7,828	6,259	4,843	2,356	1,567						
	うち基準内繰入金	15,277	11,984	10,760	7,828	6,259	4,843	2,356	1,567						
	うち基準外繰入金														
合 計		246,668	223,522	226,419	218,386	217,797	222,878	235,380	246,658	265,078	271,076	279,199	280,480		